**【様式５】 緊急時の体制**

５．緊急時の統括責任者

地震等の災害発生により、緊急事態となった際の統括責任者、代理責任者及びそれを支援する組合員を確認してください。統括責任者が不在の場合もありますので、代理責任者も2名決めておきましょう。また、事務局が被災した時に支援をしてくれる企業も決めておきましょう。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 統括責任者の役割 | 統括責任者 | 代理責任者① | 代理責任者② |
| ■緊急時の対応に関する重要な意思決定及び指揮命令　（組合事務局）【例】* 来所の順番に指示を出す
 | （例）●●専務理事 | ●×事務局長 | ●△事務員 |
| 支援 |
| ■緊急時の対応に関する重要な意思決定及び指揮命令　（組合事務局の支援） | ●△会社 |

　統括責任者が意思決定及び指揮命令すべき緊急時の対応の例

緊急時の対応を確認してください。本リストは緊急時における統括責任者の行動のチェックリストとしても活用できます。

組合員の事業継続のための対応

組合の重要業務継続のための対応

* 組合員の被災状況の把握
* 組合内での代替の調整
* 他組合との連携の調整

等

* 職員の安否確認
* 重要業務に係る代替要員の確保
* 什器・棚等の復旧
* 代替事務所の確保
* 情報発信・収集手段の確保
* 資金調達手段（公的資金 等）の確保
* 共同事業に係る代替方法の実施

等